

令和8年（フ）第1050号

千葉県緑区誉田町2丁目10番地105 ラパンⅡ 101号

破産者 峯島 和貴

- 1 決定年月日 令和8年10月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和8年（フ）第47号

千葉県木更津市長須賀689番地2 サンプレイス102

破産者 森 千賀子

- 1 決定年月日 令和8年10月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所木更津支部

令和6年（フ）第100号

長崎県佐世保市早苗町491番地14

破産者 医療法人篤信会（杏林病院）

- 1 決定年月日 令和8年10月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

長崎地方裁判所佐世保支部破産係

令和8年（フ）第84号

山形県米沢市大町1丁目3番37号

破産者 あすなる商事有限会社

- 1 決定年月日 令和8年10月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

山形地方裁判所米沢支部

令和7年（フ）第61号

茨城県下妻市下妻乙1012番地2

破産者 プロモウト株式会社

- 1 決定年月日 令和8年10月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

水戸地方裁判所下妻支部

令和7年（フ）第1328号

千葉県市原市千種4丁目10番地9

破産者 ヤマト電業株式会社

- 1 決定年月日 令和8年10月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年（フ）第1329号

千葉県市原市西広6丁目16番地19

破産者 野口 賢伍

- 1 決定年月日 令和8年10月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和8年（フ）第35号

千葉県市川市菅野1丁目27番17号市川コーポラス210号

破産者 株式会社オオタキ

- 1 決定年月日 令和8年10月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和8年（フ）第416号

茨城県常陸大宮市氷之沢304番地、開始決定時の住所千葉県市花見川区柏井4丁目50番3号ソレイユ鷹の台B棟107号

破産者 平塚 一浩

- 1 決定年月日 令和8年10月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和8年（フ）第515号

千葉県市稲毛区長沼町38番地8 サールナート102号

破産者 谷口機械工業有限会社

- 1 決定年月日 令和8年10月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和8年（フ）第1074号

千葉県緑区高津戸町747—169

破産者 株式会社リノテック

- 1 決定年月日 令和8年10月13日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年（フ）第113号

茨城県神栖市土合本町一丁目9082番地10

破産者 株式会社アメックホーム

- 1 決定年月日 令和8年10月14日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

水戸地方裁判所麻生支部

令和8年（フ）第932号

埼玉県新座市野火止3丁目10番16号、商業登記簿上の本店所在地埼玉県新座市野火止四丁目19番11—504号新座ビフォード

破産者 TRS clear株式会社

- 1 決定年月日 令和8年10月14日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和8年（フ）第969号

東京都港区南青山六丁目8番6号テロワール南青山505号室

破産者 株式会社HIPS

- 1 決定年月日 令和8年10月14日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和8年（フ）第545号

千葉県稲毛区小深町582番地22

破産者 株式会社アクアカッター

- 1 決定年月日 令和8年10月14日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和8年（フ）第932号

千葉県船橋市三咲2丁目10番6—213号

破産者 千葉 悟

- 1 決定年月日 令和8年10月14日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和8年（フ）第967号

千葉県船橋市古和釜町430番地1 南生苑

破産者 吉澤 久雄

- 1 決定年月日 令和8年10月14日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和8年（フ）第981号

千葉県若葉区大宮台7丁目7番17号

破産者 株式会社花見川サービス

- 1 決定年月日 令和8年10月14日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和8年（フ）第982号

千葉県稲毛区園生町337番地1 サンクレイドル稲毛703号

破産者 宮崎 貴光

- 1 決定年月日 令和8年10月14日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和8年（フ）第1018号

千葉県市花見川区幕張町5丁目431—5 シャイン幕張201、住民票上の住所愛知県海部郡蟹江町平安1丁目80番地5

破産者 山廣 久

- 1 決定年月日 令和8年10月14日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和8年（フ）第158号

千葉県印西市小倉台四丁目3番地4棟406号

破産者 柏熊 拓也

- 1 決定年月日 令和8年10月14日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

千葉地方裁判所佐倉支部